

指定管理者候補者選定基準

評価項目	評価の観点	記載項目	審査の基準	配点
共通評価項目	市民の視点	様式3-1①(ア)、3-3③(ア、イ)、3-4(ウ)、3-5(オ)、3-6(キ、ク)、3-7	施設使用者へ丁重な対応が出来るよう、具体的な取り組み事案を持ち、日常的に行うことが明確であるかを評価する。	20
共通評価項目	財務の視点	様式3-1①(イ)	施設管理に伴う経費節減への取り組みと年間燃料消費量の均衡化について評価する。灯油使用量は前年比±20%以内を基準とする。	10
共通評価項目	業務の視点	様式3-6(ク)	施設利用者の安心・安全を確保する取り組みについて評価する。緊急時や災害時のマニュアルを整備し、従業員への周知徹底と訓練ができているかを評価する。	10
共通評価項目	人材の視点	様式3-5(オ)	豊富な知識と経験豊かな人材によりサービス提供できるよう、社内で指導教育体制が適正に確立され、年に2回以上の接遇マナーや火葬炉設備操作技術等の研修を実施しているかを基準とする。	10
共通評価項目	地域の視点	様式3-3③(ア)、3-6(ク)	公益性のある公共施設の施設管理者として地元自治会等へ責任を果たしているか評価する。地元自治会連絡会への参加説明が、各斎場年1回以上できているかを基準とする。	5
総合評価項目	効果的であるか	-	各評価項目から総合して施設の設置目的を効果的に達成できるものであるか評価する。	10
総合評価項目	効率的であるか	-	各評価項目から総合して施設の設置目的を効率的に達成できるものであるか評価する。	10
総合評価項目	効果的であるか	様式3-7	過去の実績内容と業務遂行能力を示す根拠が明確に存在し、適正な業務履行能力を有しているか。明確な履行実績を有し、その内容が適正であることを基準とする。	10
総合評価項目	効率的であるか	様式3-2②、3-5(カ)	指定管理料が適正且つ安価であるか。適正である場合、最も安価なものを基準とする。	15
			合計	100